

# 大使館便り

第249号 令和5年12月7日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 太田大使からの御挨拶

すっかり寒くなり、街中の飾り付けも年末らしくなりました。早いもので、駐ポルトガル日本国大使を拝命して1年が経ちました。振り返れば本年は、日本・ポルトガル交流480周年事業や地方連携事業の様々な機会を通して、ポルトガルの多面的な魅力を知ることができました。長崎県の大石知事の来訪の際には、長崎県とポルトガルの連携協定が締結され、より幅広い交流関係の道筋をつけることができました。本協定が両国の友好親善の発展に寄与することを願っています。また、6月には、各方面の協力を得て、3年ぶりに日本祭りの復活がかないました。皆様のお力添えに厚く御礼申し上げます。

今月をもって日本・ポルトガル交流480周年の締めくくりとしつつ、来年も二国間関係のさらなる発展に向けて尽力いたします。皆様よい新年をお迎えください。

## 2. 政治・経済関係

### (1) アントニオ・コスタ首相の辞意表明

11月7日、アントニオ・コスタ首相は、自身が治安警察庁（PSP）による、リチウム探査プロジェクト、グリーン水素事業及びシネス湾エリアのデータセンター事業における汚職疑惑の捜査対象となったことを受け、首相職を辞職する旨を表明しました。コスタ首相は、「首相という職務の品位は、誠実さや品行方正さを疑われたり、ましてや犯罪行為を行ったと疑われたりすることと両立するべきではない」と述べました。これを受け、国家評議会を開催したレベロ・デ・ソウザ大統領は、共和国議会を解散し、前倒し選挙を3月10日に実施する旨発表しました。コスタ首相の辞任は、12月初旬に発出される政令によって正式に行われることとされ、新首相が指名されるまで暫定首相としてコスタ首相が職務を継続します。

### (2) インテルカンプス社の世論調査結果

11月10日、インテルカンプス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は17.9%（前月比7.3ポイント減）となり、同月の政府高官の汚職疑惑及び首相の辞意表明の影響が反映されました。最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は21.8%（前月比3.9ポイント減）となり、野党第二党のシェーガ党の支持率は13.0%で、前月比1.3ポイント増となりました。その他の政党では、左翼連合（BE）、自由党（Livre）及び民衆党（CDS）の支持率が増加しました。これらの結果を踏まえると、右翼政党の支持率は41.8%となり、左翼政党の合計支持率29.

0%を上回ります。加えて、「分からない」と回答した人は19.1%となり、先月の7.7%から大きく増加しました

同社による最新の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	6月	7月	8月	9月	10月	11月
社会党 (PS)	22.4	23.5	23.6	25.8	25.2	17.9
社会民主等 (PSD)	24.1	22.8	22.5	24.6	25.7	21.8
シェーガ党 (CH)	11.8	12.7	11.4	11.0	11.7	13.0
リベラル主導党 (IL)	8.1	9.1	7.0	8.0	8.3	7.0
左翼連合 (BE)	7.9	8.9	6.8	5.5	6.7	7.9
統一民主連合 (CDU) *	3.8	4.3	3.1	3.7	4.1	3.2
人と動物と自然の党 (PAN)	3.6	4.5	2.9	1.8	3.2	2.3
民衆党 (CDS) **	2.2	1.1	0.9	0.7	1.6	2.0
自由党 (Livre)	2.2	2.3	2.4	2.0	1.4	2.7

※ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV) の連合

※※現在無議席

### (3) Webサミットの開催

11月13日から16日にかけて、世界最大級のテック系イベントである Web サミットがリスボンで開催されました。同イベントには2,600を超えるスタートアップ企業、900人以上の投資家を含む7万人以上が参加しました。開会式でスピーチを行ったカルロス・モエダス/リスボン市長は、「2年前に発言したように、リスボンは『ユニコーン企業の揺り籠』となったが、これからはリスボンを『安全なイノベーションの港』としたい」と新たな目標を発表しました。閉会式でスピーチを行ったアントニオ・コスタ・シルヴァ経済・海洋大臣は「現在当国は、政治危機に陥っているが、ポルトガルは安定した国である。(中略) 全ての投資家に、当国は二大政党が中心となり国をまとめ、両党ともEUの民主的経済及び海外からの投資に関して共通のビジョンを有すると伝えたい」とポルトガルへの投資の安全性を強調しました。

### (4) 最低賃金の増加

11月17日、政府は最低賃金を現在の760ユーロから820ユーロへと増額する法令を公布しました。これにより、2015年から62% (315ユーロ) の増額となり、ポルトガルの最低賃金は欧州内で上位10国に入ることとなりました。なお、同措置は2024年1月1日から適用されます。

## 3. 広報・文化関係

### (報告)

## (1) レオニディオ・フェレイラディアリオ・デ・ノティシアス紙副編集長に対する在外公館長表彰

11月24日（金）、日本国大使公邸において、レオニディオ・パウロ・フェレイラディアリオ・デ・ノティシアス紙副編集長に対する在外公館長表彰の授与式が行われました。

国際政治を専門とする同氏は、ポルトガルの主要紙のひとつであるディアリオ・デ・ノティシアス紙において長年にわたり日本について多くの記事を執筆してきました。特に日・ポルトガル友好480周年を記念する本年は、この友好年に関連した有識者による日本関連のコラムを毎月掲載するほか、多くの日本関連インタビュー記事などを執筆してきました。

このように、メディアを通じて日本ポルトガル両国の友好親善と相互理解の促進に寄与された功績をたたえ、表彰しました。



## (2) アルコシェッテ図書館における「世界の物語の夕べ」への参加

11月24日、アルコシェッテ図書館で開催された第6回「世界の物語の夕べ」に、石倉秀美書記官が特別ゲストとして参加しました。

本イベントには、日本を始めウクライナ、ロシア、オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、モルドバ、ブラジル、ギニア、ポルトガルを代表する人々が参加し、自国の言葉とポルトガル語で様々な物語、詩、ストーリーを披露し、参加者はその異国の言葉の響きに耳を傾けました。

当館からは、日本を代表し、伝統的な“紙芝居”形式で、日本の古典文学ともいえる「竹取物語」（かぐや姫）を平易な日本語で朗読し、日本文化の一端を紹介しました。

御列席いただいた同市市長のフェルナンド・ピント氏をはじめ、御清聴いただいた参加者の皆様に、お礼申し上げます。



### (3) リスボン日本語補習授業校による学習発表会の開催

11月25日、三井 靖広 参事官は、リスボン日本語補習授業校にて開催された学習発表会に出席しました。幼稚部に加え小学1年生から中学3年生の生徒さんが、踊りや詩の暗唱を上手に発表し、また、特定のテーマについて詳しく調べた研究内容を発表しました。毎週土曜日の補習校の時間や空いている時間を使って練習を重ねてきた成果が十分に発揮された会でした。良く頑張りましたね！

#### (イベント)

### (1) オリエンテ美術館企画展「Japão: Festas e Rituais」の開催

オリエンテ美術館において、標記長期企画展「Japão: Festas e Rituais」が開催されています。本企画展は日本に古くからある慣習・祭り・伝統をテーマに、オリエンテ財団所蔵の美術品を中心とした日本文化関連物品の展示の他、映像、アニメーション、インタビューを織り込んだガイドツアー形式となっています。

- ・日時：展示は2024年12月31日まで。ガイドツアーは10月20日、11月17日、12月22日の各金曜日の18：30～（60分）
- ・会場：Museu do Oriente
- ・住所：Av. Brasília, Doca de Alcântara (Norte)、1350-352 Lisboa
- ・入場料：展示は6ユーロ、ガイドツアー参加費は3,5ユーロ（展示とは別）
- ・お問い合わせ：[info@foriente.pt](mailto:info@foriente.pt)

### (2) 日本語で話そう！¡Vamos a NIHONGUEAR!

国際交流基金マドリード日本文化センターの主催により、下記のとおり、日本語の会話クラブ「日本語で話そう！¡Vamos a NIHONGUEAR!」が開催されます。本イベントは、年に10回ほど開催しており、今回は日ポ交流 480 周年記念の特別版としてポルトガル日本語教師会と共催で実施いたします。

日本とポルトガルに関する楽しいクイズや、フリートークでの交流時間、素敵な景品も用意していますので、日本語話者の方はもちろんのこと、日本語・日本文化に興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお誘い合わせの上お申し込みください！

- ・日時：12月16日(土) 17:00~18:30 (ポルトガル、UTC+0)
- ・場所：オンライン(ZOOM)
- ・参加費：無料
- ・対象：日本語を学ぶ方(A2-1 レベル程度以上)、日本語話者の方(ネイティブ、バイリンガル)
- ・申込フォーム：<https://forms.office.com/r/lfgtbjppiv>

### (3) 「日本語漢字能力検定」の開催と受験者募集のお知らせ

日本漢字能力検定協会主催の「日本語漢字能力検定」が以下の要項で実施されます。詳細については下記までお問い合わせ下さい。

- 1) 検定実施日時：2024年 1月20日(土曜日) 13:30
- 2) 会場：ドンペドロ校
- 3) 住所：Estrada das Laranjeiras 122, 1600-136 Lisboa, Portugal
- 4) 出願受付期間 2023年 12月 12日(火) まで
- 5) 検定級(2級~10級)
- 6) お問い合わせ・お申込み：

リスボン補習授業校のサイト [lisbon.japanese.school@gmail.com](mailto:lisbon.japanese.school@gmail.com)

< お申込みの際には、氏名(姓・名)、カタカナフリガナ(姓・名)、受験級、生年月日(西暦)が必要です。 >

### (お知らせ)

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp) まで御連絡ください。

## 4. 領事関係

### (1) 日本へ(一時)帰国をお考えの方へ

2023年4月29日以降、入国時における検査(陰性)証明又はワクチン接種証明書の提示は不要です。また、これに伴い、これまで利用が推奨されていた入国時の「Visit Japan Web」による検疫手続きも不要となりました。詳細は(<https://v.jw-lp.digital.go.jp/>)を御確認ください。

### (2) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

### （３）海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

### （４）旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。[https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00830.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html)

### （５）「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずにお願いします。

### （６）第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

### （７）日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ ([https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000098.html](https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html))

（観光庁 HP からの一部抜粋）

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

#### (8) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料ですので、御帰国後は同カードの取得を御検討ください。<https://www.kojinbangocard.go.jp/>

#### (9) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないよう御準備ください。